

環境市民活動助成の応募要項

助成対象期間 2023年4月1日～2024年3月31日

事務局より申請内容についてお問い合わせする場合がございます。ご協力をお願いいたします。

募集期間 ※いずれも当日消印有効

地域美化助成

2022年9月15日(木)～10月5日(水)

活動助成

NPO基盤強化助成

2022年10月11日(火)～10月31日(月)

応募方法

Web申請を推奨いたしますが、インターネット環境がない場合は手書きでも申請可能です。

1 Web申請の場合

Web申請システムに団体情報を登録のうえ、必要事項を入力し申請してください。書類の郵送は不要です。

URL▶ <https://7midori.yoshida-p.net/>

2 手書きの場合(メールアドレスをお持ちでない場合のみ)

申請書を郵送いたしますので、各助成の応募要項をご覧の上、下記の事項をFAXにてお知らせください。

- ①団体名
- ②送付先の郵便番号・住所・氏名・電話番号
- ③申請する助成名(地域美化助成・活動助成・NPO基盤強化助成のうち、いずれか1つ)

FAX▶ 03-3261-2513

申請内容の記入と提出書類について

1. 申請内容は具体的にまとめて記入してください。
2. 提出できない書類がある場合は、理由を明記してください。
3. 活動実績が1年に満たない場合は、活動開始日から2023年3月31日までの事業計画書(見込み)と収支計画書(見込み)を提出してください。
4. 団体により、事業年度開始の日が異なっても、2023年度の助成は、2023年4月1日～2024年3月31日の活動について申請してください。
5. 申請書・添付書類の返却はいたしません。書類は全てコピー(写し)を取り、必ずお手元に保管してください。

審査員について

大学、行政、環境分野における専門家の方々に審査に参加していただいています。

審査結果の通知～精算について

採択・不採択にかかわらず、審査結果をシステム内または郵送にて通知します。

1 助成金のお振り込みについて

所定の手続き後、助成金を前払いにてお振込みいたします。

2 ステッカー・ロゴマークなどの掲出について

店頭で募金をしてくださった皆様への、募金の使途明示のため、下記の対応を条件とします。

- 機械や備品に、「一般財団法人セブン-イレブン記念財団」のステッカーを貼付。
- 団体ホームページのトップページおよび活動告知ページへの掲載。印刷物や制作物への掲載。活動場所への掲出。掲載イメージ



この活動は一般財団法人セブン-イレブン記念財団の助成を受けて実施しています。

3 活動報告と精算について

助成活動の終了後、速やかに「活動報告書」「会計報告書」「領収書・お買い上げ明細書(レシート)」の原本を提出していただきます。

当財団において上記資料を確認し、未使用金、助成決定項目以外の費用、領収書や明細書などの未提出、ロゴマーク・ステッカー未掲出、当財団が不適当と判断した場合は、ご返金いただきます。

NPO基盤強化助成は、プレゼンテーションによる報告も行っていただきます。(年1回・5月頃)

お問い合わせ先



〒102-8455 東京都千代田区二番町8番地8
TEL 03-6238-3872 FAX 03-3261-2513
(電話受付時間 9:30～17:00 ※土・日曜日を除く)

Eメール oubo.23@7midori.org
(2022年8月10日から開設)

URL <https://www.7midori.org>



一般財団法人
セブン-イレブン記念財団

2023年度

環境市民活動助成募集のご案内

環境ボランティアサークル亀の子隊 (愛知県)



大濠公園ガーデニングクラブ (福岡県)



間伐こもれび会 (愛知県)



地域美化助成

2022年 9月15日(木)～10月 5日(水)
※当日消印有効

活動助成

NPO基盤強化助成

2022年10月11日(火)～10月31日(月)
※当日消印有効



環境市民活動助成について

セブン-イレブン記念財団の「環境市民活動助成」は、お客様がセブン-イレブンの店頭募金を通して、地域の環境市民活動を支援する助成制度です。地域の環境問題を地域の市民が主体的に解決するために、さまざまな角度から支援し、市民主体の地域社会の実現を目指しています。

●対象団体・活動について

- 環境活動を行っている国内のNPO法人、一般社団法人、任意団体(自治会、町内会含む)
- 日本国内に活動の場を有する団体
- 地域住民が主体的に行う非営利の活動であること
- 政治、宗教活動を目的とせず、反社会的な勢力とは一切関わりがないこと

※活動助成、NPO基盤強化助成は別途申請条件あり

【対象外】上記以外の法人、観光協会、商店会など

●助成対象期間

2023年4月1日～2024年3月31日

●2022年度助成実績

(2022年6月15日時点)

助成決定件数 **285件** 助成総額 **1億5536万1354円**

地域美化助成

助成の趣旨

ごみのない、緑と花咲く街並みをつくる活動を1年間支援します。

活動

公共性の高い場所で年間を通じて行われる清掃活動や、低木の苗木(成木時に2m以下の品種)、草花の種・苗・球根を植え、育てる活動。
※自然の生態系の保護を優先すべき地域や、学校・庁舎などの敷地における活動は対象外です。

助成金額

1団体あたり最大 50万円



「ゴミがすべての始まりだった。」
(沖縄県)



前原フラワーベルトの会
(福岡県)

活動助成

助成の趣旨

自然環境保護や生物多様性の保全、気候変動対策、脱炭素化をめざす取り組みなど、市民が主体となって行う環境活動を1年間支援します。

申請条件

3年連続して助成を受けた場合、その翌年は申請できません。

※2020年度より3年連続助成を受けている場合、申請不可

2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	...
○	○	○	休	○	○	○	休	...

助成金額

1団体あたり最大 100万円



NPO法人
徳島県森の家
内人ネットワーク
(徳島県)



つくし野
ビオトープ
プロジェクト
(東京都)

NPO基盤強化助成

助成の趣旨

持続可能な活動を実現する自主事業の構築・確立をめざすNPO法人に対し、事業資金・常勤専従職員の人件費・事務所家賃を原則3年間支援します。

▶地域に必要とされており、地域経済の活性化を図る活動。

▶確立した自主事業をモデル化し、ノウハウ提供や指導、拡大をめざす活動。

▶活動助成とは趣旨が異なります。多年度に渡り継続する活動助成ではありません。

▶活動終了後は、助成報告会で当該年度の事業報告と次年度の事業計画をプレゼンテーションしていただきます。審査の結果、次年度の助成の可否を決定します。

申請条件

以下の2つの条件を満たすNPO団体が対象です。

▶「環境の保全を図る活動」が活動分野として認証されている。

▶2020年3月31日以前にNPO法人格を取得し、登記している(法人として3年以上の活動実績がある)。

助成金額

1団体あたり最大 400万円(原則3年間 最大で総額1200万円の継続助成)

審査について

最終審査会においてプレゼンテーションによる審査を行います。日時や詳細については後日連絡します。



NPO法人
大阪湾沿岸域
環境創造研究
センター
(大阪府)

助成対象の活動分野と活動内容

- 活動助成・NPO基盤強化助成は、4つの活動分野から1つを選び申請してください。
「1 自然環境の保護・保全」は、(1)～(4)の活動フィールドから該当するものを選んでください。
- 活動が複数の分野に関わっている場合も、申請活動の目的や趣旨から1つを選んでください。
- 1団体1申請です。

活動分野	活動内容
1 自然環境の保護・保全	特定の動植物種についてではなく、それらを取り巻く広範囲で多様性のある自然環境の保護・保全活動。
(1) 森林	森林の多面的な機能を発揮・維持する活動や、特性を活かした体験学習活動。林産物の活用を創出する活動。
(2) 里地里山	里地里山の生物多様性を保全・創出する活動や、特性を活かした体験学習活動。
(3) 里海	里海の生物多様性を保全・創出する活動や、特性を活かした体験学習活動。海浜・沿岸における活動。
(4) その他の自然環境	自然公園・自然環境保全地域などの保護地域の保護・保全活動。河川・湖沼・湿地などの生物多様性を保全・創出する活動や、特性を活かした体験学習活動。
2 野生動植物種の保護・保全	①環境省または都道府県のレッドリスト絶滅危惧種 I・II類、準絶滅危惧種に指定されている野生動植物種の保護・保全活動。 ②上記の野生動植物種の生息・生育地の保護・保全活動(そのための外来種駆除を含む)。
3 総合環境学習	①地域が育んだ豊かな自然や文化をまもり、次世代につなげていく、継続的かつ体験型の環境学習活動。 ②上記の環境学習指導者の育成。
4 暮らしの中のエコ活動	省エネ、気候変動対策、脱炭素化、資源循環などをキーワードに、環境問題への取り組みを生活の中から考え解決していくことをテーマにした活動。

環境市民活動助成スケジュール

- 助成先団体選定の透明性と公正性を高めるために、それぞれの活動分野を審査する専門審査会と、その結果をもって広い視点から審査を行う最終審査会の2度の審査会を設け、厳正な審査を経て助成先団体を決定しています。
- 助成先には、安心して活動できるよう年度初めに助成金をお振り込みし、活動終了後、速やかに報告書を提出していただきます。

年度	2022年度							2023年度(助成対象期間)			2024年度
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	～	3月	4月
地域美化助成	応募期間 9月15日～10月5日					専門審査会 2月上旬	助成決定 3月中旬	同意書提出 順次振込:～4月中旬			報告書提出 最終締切:4月12日
活動助成						専門審査会 2月下旬	助成決定 3月中旬	助成報告会 5月中旬 ※NPO基盤強化助成のみ			
NPO基盤強化助成	応募期間 10月11日～10月31日					最終審査会 3月中旬	助成決定 4月中旬	同意書提出 順次振込:～5月上旬			報告書提出 最終締切:4月12日

※2022年度助成を受けられている場合は、精算が完了次第、2023年度助成金をお振込みいたします。

助成対象経費

科目	内容	地域美化	活動	NPO基盤強化
苗木・花苗代	低木(成木時で2m以下)の苗木、草花の種苗、球根	●	●	●
	高木(成木時で2m超)の苗木		●	●
	培養土、腐葉土、有機肥料	●	●	●
地域美化備品費	刈払機(税込5万円以下)、刈払機用エプロン、フェイス・スネガード、ヘッジトリマー、ブロワー、鎌、鋏、鋸、剪定・高枝ばさみ、スコップ、レーキ、手動運搬車、コンテナボックス、燃料・給水タンク、水遣りポンプ、ジョウロ、ホース、バケツ、プランター、トンゴ、てみ、ほうき、ちりとり、ゴム手袋、軍手、倉庫(設置費・税込10万円以下)、非接触式体温計(設置型を除く)	●		
ごみ運搬・処理費	ごみ運搬用レンタカー、ごみ運搬時ガソリン(走行距離km×15円で算出)、ごみ処理費用、マニフェスト費用	●	●	●
消耗品費	文具(コピー用紙・プリンターインクを除く)、材料・資材、機械燃料、替刃、ゴミ袋、応急手当用品、虫よけ(農薬、殺虫剤は除く)、消毒液、消毒ウェットティッシュ、使い捨てのマスク・フェイスシールド・ビニール手袋	●	●	●
保険料	ボランティア保険、レクリエーション保険	●	●	●
広告費	一般参加者募集チラシ・ポスター・会報作成費(インク、紙、デザイン費用含む。会報は団体外部への活動告知を含む場合のみ対象)、活動PR用のぼり、横断幕	●	●	●
	ホームページ作成・リニューアル費(作成・受取後には、申請団体で更新ができること)		●	●
通信費	郵便代(切手、ハガキ、レターパック、封筒含む)、宅配便	●	●	●
備品費	機械、道具、倉庫(設置費・税込10万円以下)、参考図書、非接触式体温計(設置型を除く)		●	●
電子機器備品費	コンピューター(10万円以下)、タブレット(8万円以下)、デジタルカメラ(5万円以下)、プリンター(5万円以下)、プロジェクター、スクリーン(いずれも税込、各品目1団体1回限り)		●	●
賃借料	会場、会場設備・備品、機械(レンタル業者からの借り受けのみ)		●	●
旅費交通費	公共交通機関、車両ガソリン、有料道路、レンタカー代、宿泊費(1人あたり1泊税込8,000円以下・上限金額以内の実費精算)		●	●
資料作成費	参加者配布資料、テキストブック、報告資料、申請事業のパンフレット、パネルの作成、映像制作費		●	●
外部講師謝金	外部講師への謝金(1人あたり1日1万円以下)		●	●
建築工事費	専門業者にしかできない建築設備工事		●	●
調査費	自団体ではできない専門家によるデータ収集・分析			●
事務所家賃	10万円以下/月			●
人件費	20万円以下/月			●

※申請数量を上回る物品の購入はできません。超過分は団体負担となります。

申請前に必ずお読みください

審査時に確認するポイント

すべての種類の助成に共通して、申請書では8つのポイントを見えています。

- 1 環境保護・保全の活動であること。
- 2 活動の目的や目標が明確であること。
- 3 計画に実行性があるか。
- 4 申請額が計画に対して妥当か。
- 5 継続性がある活動か。
- 6 地域の協力があるか。
- 7 協力団体はあるか。
- 8 他のNPOへの波及効果や発展性があるか。

助成対象外の経費について

- 飲食代、飲料代、食材費
- 化学肥料、除草剤、殺虫剤
- 外来生物法によって、特定外来生物あるいは未判定外来生物に指定されている植物
※環境省HPをご覧ください。
(<https://www.env.go.jp/nature/intro/>)
- 交雑による遺伝子攪乱につながる他地域からの同一種の動植物持込
- 外部委託費
(整備活動やイベント企画運営の外部発注など)
- 会員・スタッフへの日当またはそれに準ずるもの、講師以外の謝金、参加者への景品
- 寄付金、諸会費、資格取得に伴う受講料
- 土地の賃借料、個人所有物を借り受けた際の謝金またはそれに準ずるもの
- イベント出展料・入場料
- タクシー代、駐車料金、レンタカーの免責補償・オプション保険
- レンタル機材の補償・オプション保険
- 会員募集のチラシ作成費、広告掲載料、チラシ折込費用、ポスティング費用
- ホームページのサーバー維持費、ドメイン料金
- ドローン
- ビブス、ユニフォーム、キャップ、腕章、長靴
- 保守修繕費
- 団体事務所の経費(日用品の購入費用等)
- 持ち帰り用のレジ袋
- インターネットオークションやフリーマーケットサービスで購入したもの
- その他、当財団が不適当と判断した経費
※詳細は当財団ウェブサイトをご覧ください。



送料・手数料について

- インターネットショッピングで物品を購入する場合の送料、手数料は助成対象です。
- 送料、手数料込みの金額で申請してください。
- 複数の支払い方法がある場合は、より安価な方法を選択してください。

外部講師謝金について

- 講師謝金としての申請可能額は助成申請総額の20%以下とします。
- 講師1人あたりの助成可能額は1日最大1万円です。
- 会員が講師・パネリストとなる場合の謝金は助成対象外です。

旅費交通費について

- 旅費交通費としての申請可能額は助成申請総額の30%以下とします。
例) 助成申請総額50万円の場合 ⇒ 旅費交通費は15万円以下
- ガソリン代は「助成申請活動における助成対象期間中の総走行距離km×15円」で算出してください。
- 申請の際は、申請活動における助成対象期間中の公共交通機関利用料、ガソリン代、有料道路利用料、宿泊費をそれぞれ申請してください。鉄道料金や走行距離などを基に、必ず計算根拠のある見積もりを出してください。

見積について

- 申請された物品とその価格の根拠を具体的に知るために見積書が必要です。
- 単価が1万円以上の場合、単価が1万円未満でも複数購入によって合計金額が1万円以上になる場合は、必ず見積書を提出してください。
- 見積書は、業者発行の見積書のほか、カタログのコピー、インターネット検索のコピーでも可能です。申請団体作成の経費一覧表や過去の領収書は見積書とみなしません。

その他の特記事項

- 助成決定後の内容変更は原則認められません。
- 助成対象の活動終了後、「助成事業の活動報告書」「会計報告書」「領収書・お買い上げ明細書(いずれも原本)」をご提出いただきます。
- 会計報告書を基に当財団事務局にて計上内容を確認いたします。各科目内での精算となります。
- 領収書の原本がない計上は認められません。
- 申請時に計上の無い物品、助成決定時に除外された物品は対象となりません。
- 申請数量を上回る物品の購入は出来ません。超過分は団体負担となります。
- 残余金の繰り越しや流用は出来ませんのでご了承ください。

よくあるご質問

Q1 事業年度の期間がセブン-イレブン記念財団の助成期間と一致しないのですが、資料はどうすればいいですか？

A 2021年度と2022年度の資料は、自団体の事業期間で問題ありません。2023年度は、助成対象期間の2023年4月1日～2024年3月31日に合わせた資料を提出してください。

Q2 助成決定前で収支が未確定です。収支計画(予算)は、どのように作成すればよいですか？

A 収支計画(予算)は、助成を受けることを前提に立案してください。

Q3 添付資料(写真・冊子など)は、返却してもらえますか？

A 返却できないため、現物の提出が難しい場合は、コピーを添付してください。

Q4 他の財団や基金からの助成を同時に受けることはできますか？

A 可能です。ただし、1つの品目に対して、当財団と別の助成元から二重に助成を受けることはできません。併用する助成元が別財団からの同時助成を認めているかどうかは、団体側で確認してください。

Q5 提出書類確認表に申請活動分野別の添付書類として、「1年以上の有効期間がある活動場所所有者発行の使用許可書・承諾書」とあります。1年以上の有効期間は、具体的にいつからいつまでの期間をさしますか？

A 少なくとも、助成期間の使用許可書と承諾書が必要です。2023年度の助成には、2023年4月1日～2024年3月31日の期間が必要です。使用契約が複数年の場合、有効期限切れのないようご注意ください。海での活動については、内容により漁業組合等の許可が必要な場合があります。



枯れ沢復活&ホテルを飛ばす会 (東京都)



NPO法人 岡原花咲かそう会 (大分県)

NPO法人 つるがしま里山 サポートクラブ (埼玉県)

Q6 参加者向けのパンフレットやチラシなどを印刷するトナーやインク代、プリンターリース代も助成対象でしょうか？

A 助成対象は申請した活動にかかる経費に限定されます。例えば、事務所のコピー機で印刷する場合、申請活動で使用する分とそれ以外の使用分を分けられるのであれば申請できます。

Q7 助成金で作成した図鑑やテキスト、グッズは、無料配布しなければなりませんか？ 販売してはいけないのでしょうか？

A 販売も可能ですが、申請書にその旨を明記し、事業収入として計上してください。

Q8 後日参加者に差し上げる活動写真のプリント代、DVDやCDなどの費用は助成対象ですか？

A 参加者への写真配布費用は助成対象外です。活動報告書として印刷し、外部に配布する場合は、資料作成費として申請できます。

※さらに詳しい内容は、ホームページの「よくあるご質問」をご参照ください。

